

事務連絡
2025 年 4 月 1 日

研究協力者 各位

東京女子大学 教育研究支援課

公的研究費等から受給する旅費・謝金について

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定、2021 年 2 月 1 日改正）をふまえ、「東京女子大学公的研究費等の使用に関する不正防止計画（2015 年 3 月 12 日制定、2024 年 4 月 1 日改正）」を策定し、公的研究費をはじめとした外部資金の適正な管理・執行に努めているところです。

研究協力者については、本学教育職員より、日本学術振興会・科学研究費助成事業（以下、科研費）を代表とする公的研究費等による研究遂行のため、「出張依頼」（大学院生のみ対象）や、「時給によらない謝金」（成果による報酬）等の依頼を受ける場合があります。

公的研究費等については、その財源は国民の貴重な税金によって賄われており、科研費を受給する教員（研究者）はその用途について説明責任が生じるとともに、研究協力者にも同様の責任が生じるため、その適正な使用について理解する必要があります。

については、本学教育職員より研究協力の依頼を受けた際は、必ず東京女子大学 科学研究費等外部資金学内手続きマニュアルを確認の上、旅費・謝金の受給に努めるようお願いいたします。

不明な点等がありましたら依頼を受けた教育職員、または教育研究支援課科研費担当までお問合せください。

※東京女子大学 科学研究費等外部資金学内手続きマニュアルにつきましては、本学研究者より提供を受けてください。

【本件担当】

東京女子大学

教育研究支援課科研費担当

Tel 03-5382-6842（内線 2216）

E-mail kaken@gr.twcu.ac.jp